

VII. 保健について

① 学校における保健行事

◎定期健康診断（4～6月）

身体計測、視力、内科、歯科、眼科、耳鼻咽喉科、尿検査、聴力、心臓検査

※学校医の検診などで疾病が見つかった場合は、受診のお勧め（受診勧告）を配布させていただきます。なるべく早く専門医を受診し、適切な処置を受けてください。

※学校での健康診断はスクリーニング検査です。少しでも治療が必要な可能性のある所見があった場合にお知らせさせていただきます。医療機関を受診した結果、異常がない場合がありますがご了承下さい。

② 健康相談

学校では必要に応じて健康相談を行います。心配なことがある方は、ご相談ください。

③子どもたちの健康について

◎登校前には必ず健康観察をしてください。体調不調を訴えて保健室に来る子どもは、朝、家に居るときから具合が悪い場合が多いようです。そのようなときは、無理をさせずに家で休養させてください。登校させる場合でも、連絡帳などで昨夜からの様子を担任へ知らせていただければありがたいです。

◎おう吐した場合、または体調不良が続く場合は原則、保護者の方にお迎えをお願いしています。発熱していなくてもお迎えをお願いすることがあります。

◎また感染性の病気にかかっていると思われるときは、集団感染を防ぐために必ず医療機関で確認の上、登校させてください。

☆チェックポイント ①十分な睡眠時間（低学年では、9～12時間）

②目覚めの時刻

③目覚めた後の様子（顔色、目・口のまわり、全体）

④朝食（時間、量、内容）

⑤便通（個人差がある）

⑥朝の様子

★お子さんを送り出す際、一声かけてみることも大切です。

◎基本的な生活習慣をきちんと身に付けさせてください。

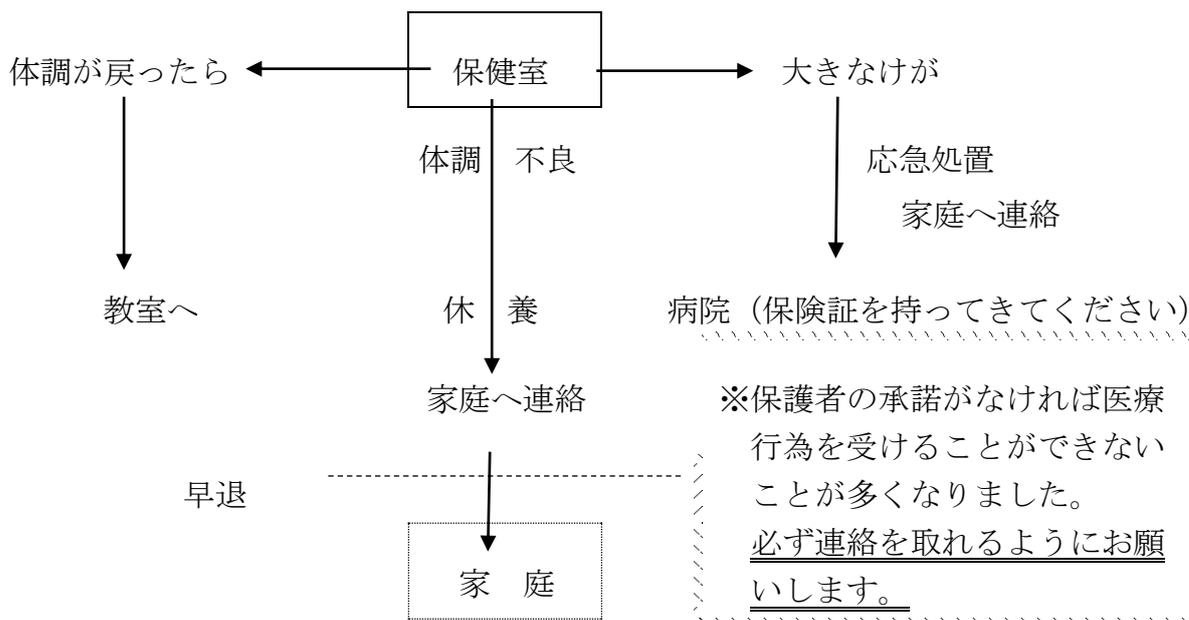
生活リズム、洗顔、歯磨き、手洗い、うがい、身支度（ハンカチ・ティッシュ）、排便、つめきり、体の清潔 など

子どもたちが基本的な生活習慣を身に付けていくペースは、一人ひとり異なります。しっかり身につくまで、大人が根気よく声をかけていくことが大切です。

◎学校感染症にかかったときは、出席停止扱いとなります。治癒届（学校HPからダウンロードできます）に、病名・受診した医療機関名・出席停止期間を保護者が記入し、押印のうえ、登校する日に担任にお届けください。

インフルエンザ、百日咳、麻疹(はしか)、流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）、水痘、咽頭結膜熱(プール熱)、流行性角結膜炎、新型コロナウイルス感染症、などが対象です。その他の感染症は4月配布の健康手帳裏表紙を参考にしてください。

◎学校で具合が悪くなったり、けがをしたりしたときは、下記のように対処します。



※早退の場合、お子さんに責任のもてる方のお迎えが必要です。

④日本スポーツ振興センター制度について（国の災害共済給付）

学校管理下における災害（主にけが）に対して、ある条件に該当すれば災害給付を受けられる制度です。教育委員会からのお知らせを配布しますので、よくお読みください。

※学校管理下外の災害に対しては、条件に該当すれば、PTAで加入している横浜市安全教育振興会の給付を受けられます。

⑤入学式での保健関係の提出物について

- (1) 児童保健調査票：記入例を参考に、必要事項を記入し、入学式当日に提出してください。（記入漏れのないよう、正確にご記入ください。）
- (2) 心臓病調査票：あてはまる記号全てを○で囲み、空らんには必要事項を書き入れて下さい。こちらも入学式当日に提出してください。